

千葉市公告第298号

千葉市都市公園条例（昭和34年千葉市条例第20号）第31条の規定により、次のとおり都市公園の区域の変更をしましたので、公告します。

なお、その関係図書は、千葉市都市局公園緑地部公園管理課において公告日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年3月31日

千葉市長 神谷俊一

区域の変更

名称	位置	変更前面積	変更後面積	変更年月日
稲丘第2緑地	稲毛区稲丘町5番41外	1,030.00 m ²	2,463.01 m ²	公告日
道南公園	中央区道場南2丁目217番1外	1,860.00 m ²	1,841.15 m ²	公告日